

平成22～24年度 財政健全化計画取組状況 (最終結果)



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

平成25年8月

千葉県総務部財政課

- 目 次 -

1 財政健全化計画(平成 22～24 年度)の目標	1
2 取組の概要	
ア 財政健全化に向けた取組(歳入の確保)	2
【主な取組 1】県税収入の確保(確保目標額 123 億円)	3
【主な取組 2】未利用県有地の売却等(確保目標額 30 億円)	4
【主な取組 3】基金の活用(活用目標額 135 億円)	4
東日本大震災への対応	5
イ 財政健全化に向けた取組(歳出の抑制)	6
【主な取組 4】人件費の抑制・適正化(確保目標額 72 億円)	7
【主な取組 5】事務事業の見直し(確保目標額 92 億円)	9
ウ 財政健全化に向けた取組(財源確保の見通し)	10
エ 財政健全化に向けた取組(将来負担の軽減に向けた取組)	12
【主な取組 6】建設地方債等の実質的な県債残高の抑制	12
自立した財政構造への転換(地方税財政制度の改正要望)	13
県民への財政情報への提供(わかりやすい財政情報の提供)	13

1 財政健全化計画（平成 22～24 年度）の目標

持続可能な財政構造の確立

- 本県財政は、県税や地方交付税などの歳入が伸び悩む一方で、歳出については、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、義務的経費の増加が続き、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれます。
- このような厳しい財政状況においても、新たな総合計画の着実な推進のためには、これを支える安定した財政基盤が必要です。
- このため、将来負担の軽減などの財政健全化に向けた取組や、自立した財政構造への転換に向けて国に地方税財政制度の改正を働きかけることなどにより、持続可能な財政構造の確立に努めます。
- 財源対策の実施にあたっては、「建設地方債等の実質的な県債残高を抑制すること」及び「健全化判断比率に留意し健全財政を維持すること」を前提として、財源の確保を図ります。

(参考) 計画策定時における特段の財源対策を講じなかった場合の財政見通し

(単位：億円)

区分		H22	H23	H24	計
歳入	県税等 (地方譲与税を含む)	6,711	6,663	6,834	20,208
	地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	3,270	3,340	3,330	9,940
	県債(臨時財政対策債を除く)	628	628	628	1,884
	その他	4,395	4,267	3,988	12,650
歳入合計		15,004	14,898	14,780	44,682

区分		H22	H23	H24	計
歳出	人件費	6,007	5,943	5,964	17,914
	うち退職手当	646	659	742	2,047
	公債費	1,691	1,699	1,775	5,165
	税関係交付金等	832	832	892	2,556
	県民サービス等の事業費	6,838	6,779	6,539	20,156
	社会保障費	1,794	1,872	1,879	5,545
	投資的経費	1,495	1,523	1,405	4,423
	その他の経費	3,549	3,384	3,255	10,188
歳出合計		15,368	15,253	15,170	45,791

財源不足額	=	-	364	355	390	1,109
-------	---	---	-----	-----	-----	-------

2 取組の概要

財政健全化に向けた取組
ア 歳入の確保

取 組 概 要	
(ア) 安定した歳入の確保	
1	<p>(a) 県税収入の確保 (確保目標額 123億円)【主な取組1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要税目の収入歩合を全国平均値とすることを目標に、徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、法人関係税や自動車税、軽油引取税などの収入歩合をあげることで、3年間で61億円の収入を確保できました。 ・法人県民税法人税割の超過課税の実施については、適用年限が22年10月31日をもって終了することから22年9月議会において5年間延長しました。その結果、3年間で80億円の収入を確保できました。 ・取組の結果、3年間の確保目標額123億円に対して、合わせて141億円確保できました。 ・「森林環境税」などの新たな超過課税の導入について検討してきましたが、東日本大震災の影響などにより経済情勢が不透明な状況であったため、導入については、今後も慎重に検討していきます。
2	<p>(b) 未利用県有地の売却等 (確保目標額 30億円)【主な取組2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、3年間で50億円の収入を確保できました。
3	<p>(c) その他の収入の確保 (確保目標額 3億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料手数料については、毎年度の予算編成時において、他団体との比較や適正な受益者負担の観点から見直しを行い、県立公園内の野球場やテニスコートの使用料など13項目の新設・引上げ等を行いました。 ・県有資産を活用した収入確保策については、自動販売機の公募拡大、県ホームページや県民だよりへの広告掲載、チーバくんのデザイン使用料の徴収など収入確保策に取り組みました。 ・これらの取組みの結果、3年間で約5億円を確保できました。
(イ) 基金の活用 (活用目標額 135億円)【主な取組3】	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化などに伴い、「みどりの基金(70億円)」「血清研究所記念保健医療福祉基金(4億円)」を廃止し、財政調整基金などに積立を行い、財源を確保することとしました。 ・また、平成23年3月に発生した東日本大震災への対応のため、「公共施設整備基金(93億円)」「庁舎等建設基金(28億円)」を廃止し、災害復興・地域再生基金に積み立てることとし、震災対応や地域の復興に要する経費に活用していくこととしました。

【主な取組 1】

徴収対策の充実・強化や超過課税による県税収入の確保（確保目標額 123 億円）

主な県税の徴収対策

個人県民税の徴収対策

【千葉県滞納整理推進機構】

- ・ 目的：個人住民税の滞納額縮減と徴収に係る知識やノウハウを活用し、市町村職員の徴収技術の向上を図る。
- ・ 組織：県及び全市町村
- ・ 業務：職員の通年派遣（年間50日）、共同納税催告、研修等
- ・ 職員派遣の状況
H22：13市町 8人
H23：14市町 7人
H24：8市町 4人

個人県民税以外の徴収対策

【高額滞納の徴収対策】

- ・ 対象：滞納額30万円以上
- ・ 対応組織：
本課 - 高額指導担当
県税事務所
県外滞納整理課 H22: - 名 H23: 8名 H24: 6名
特別滞納整理課 H22: 26名 H23: 26名 H24: 25名
高額担当 H22: 17名 H23: 20名 H24: 12名

【その他の徴収対策】

- ・ 差押実施の状況
H22：13億円（5,547件）
H23：9億円（6,349件）
H24：15億円（6,150件）
差し押さえた物件について、インターネットを活用するなど積極的に公売による換価を実施

収入歩合向上への取組

徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、法人関係税や自動車税、軽油引取税などの収入歩合を上げることにより、3年間で61億円の収入を確保できました。

主要税目別収入歩合

(単位：%、億円)

主要税目	21年度実績 (基準年)			22年度実績			23年度実績			24年度実績			25年度までの目標 (20年度全国平均)		
	現年	繰越	計	現年	繰越	計	現年	繰越	計	現年	繰越	計	現年	繰越	計
個人県民税 (均等割・所得割)	96.79	21.25	91.29	97.00	20.49	90.25	97.23	20.72	89.95	97.33	20.80	89.93	97.04	26.05	93.45
法人県民税	99.44	11.11	96.81	99.53	29.08	98.45	99.65	30.90	98.66	99.67	27.77	99.03	99.61	20.71	98.88
法人事業税	99.69	5.77	96.85	99.70	28.38	98.57	99.74	21.82	98.96	99.85	26.11	99.27	99.74	17.28	99.10
個人事業税	97.78	18.37	90.06	97.67	16.93	89.62	97.93	20.51	90.18	98.35	19.84	91.23	97.78	25.32	92.84
不動産取得税	94.93	22.78	85.73	95.26	25.12	87.52	94.04	28.70	87.46	94.26	23.45	87.31	95.07	25.64	88.73
自動車税	98.27	21.28	94.17	98.31	23.11	94.44	98.56	25.49	94.97	98.60	25.46	95.38	98.66	28.56	96.12
軽油引取税	99.98	2.42	98.67	99.74	2.58	98.62	99.65	11.31	98.80	99.72	33.20	99.00	98.35	56.59	96.88
徴収努力による影響額	-	-	-	11億	3億	14億	17億	4億	21億	22億	4億	26億	-	-	-

は目標を達成しているもの
 は目標は達成していないが、21年度より実績が伸びているもの

法人県民税法人税割の超過課税の実施

法人県民税法人税割の超過課税の実施については、適用年限が22年10月31日をもって終了することから22年9月議会において5年間延長しました。その結果、3年間で80億円の県税収入を確保できました。

【主な取組 2】

未利用県有地の積極的な売却（確保目標額 30 億円）

旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、3 年間で 50 億円の収入を確保することができました。

年 度	収入額	備 考
22 年度	12 億円	土地 58 件、建物 1 件 計 59 件
23 年度	18 億円	土地 50 件、建物 1 件 計 51 件
24 年度	20 億円	土地 26 件、建物 1 件 計 27 件
合 計	50 億円	

収入額、件数は決算ベース

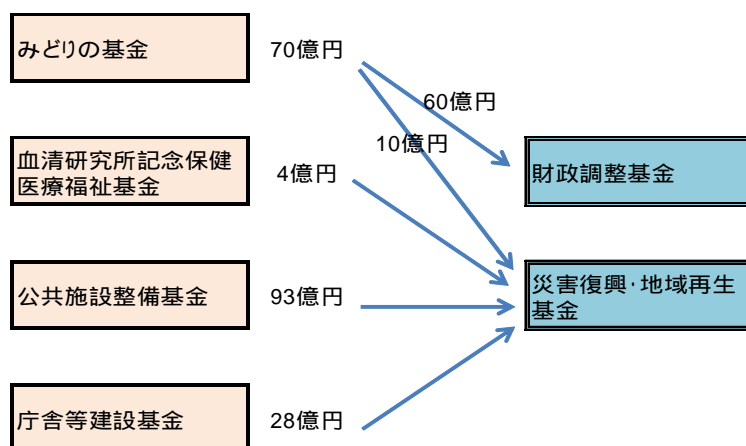
【主な取組 3】

基金の活用（活用目標額 135 億円）

23 年度中に、社会経済情勢の変化などに伴い、「みどりの基金（70 億円）」「血清研究所記念保健医療福祉基金（4 億円）」を廃止し、財政調整基金などに積立を行い、財源を確保しました。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応のため、「公共施設整備基金（93 億円）」「庁舎等建設基金（28 億円）」を廃止し、災害復興・地域再生基金に積み立て、今後の震災対応に要する経費に活用していくこととしました。

なお、財政調整基金については、計画期間中、決算剰余金の 1/2 以上を着実に積み立て、24 年度末の残高は 164 億円となりました。

< 23 年度における基金を活用した財源対策 >



< 財政調整基金の残高の推移 >

	(億円)						
	H9	H10	H20	H21	H22	H23	H24
財政調整基金	15	0	0	16	22	102	164

平成10年度から平成20年度まで財政調整基金の残高はなし。

東日本大震災への対応【平成23年3月11日発生】

- 平成23年3月の東日本大震災は、本県に津波や液状化、放射性物質による汚染など過去に例を見ない甚大な被害をもたらし、計画策定時には想定できなかった復旧・復興のための追加財政需要が生じました。
- 平成23年度は、「インフラの復旧」「被災者生活の再建支援」「産業の再生・振興」「放射性物質への対応」などの観点から復旧・復興に取り組み、709億円の事業費が必要となりました。その財源は、国庫支出金156億円、特別交付税219億円、緊急防災・減災事業債等の地方債で22億円、中小企業振興資金貸付金返納金ほか負担金等335億円、災害復興地域再生基金16億円などにより確保しました。
- 平成24年度は、「被災者への支援」「インフラの復旧」「災害の予防」などを中心に、330億円の事業費が必要となりました。その財源は、国庫支出金94億円、特別交付税66億円、緊急防災・減災事業債等の地方債35億円、東日本大震災市町村復興基金20億円などにより確保しました。
- 平成23年3月の東日本大震災の発生により、復旧・復興のため、平成23～24年度の2年間で1,039億円の追加財政需要がありましたが、国庫支出金及び特別交付税を確保できたことや災害復興・地域再生基金を活用することなどにより、各年度の通常収支に影響を及ぼすことのないようにしました。

金額は決算ベース

イ 歳出の抑制

取組概要	
(ア) 歳出の見直し	
5	<p>(a) 人件費の抑制・適正化(確保目標額 72億円)【主な取組4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年9月に新たな定員適正化計画(23~25年度)を策定・公表し、知事部局等職員を670人(9.0%)削減、公営企業等職員を183人(3.5%)削減する等の目標を定めました。 定員適正化の取組による人件費の削減額は1人当たり4百万円で推計すると73億円となります。 計画策定時に1人当たり4百万円で試算しました。 ・人事委員会勧告に基づく給料表の改定、期末・勤勉手当の支給割合の引下げ、自宅に係る住居手当の段階的廃止のほか、退職手当の見直しや職制の見直しなど、民間の給与水準並びに国及び他団体の状況等を踏まえ、職員給与の適正化を進めました。
	<p>(b) 徹底した事務・事業の見直し(確保目標額 92億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の予算編成過程において、事務事業の見直しを行ってきました。見直し事業の効果は、翌年度以降も続くため、3年間で135億円の財源を確保することができました。【主な取組5】 ・指導対象団体(37団体)について、団体毎の見直し方針を24年3月に策定しました。また、県の財政支出額及び団体数の概ね1割削減の目標を達成しました。【行革計画再掲】 ・見直し対象となる公の施設(107施設)について、施設毎の見直し方針を24年3月に策定しました。今後は、方針に基づく公の施設の見直しを進めるとともに、サービス向上や経費削減に向けた指定管理者制度の運用改善を引き続き推進していきます。【行革計画再掲】
(イ) 歳出抑制による将来の財政負担の軽減を前提に発行される地方債の活用(活用目標額 764億円)	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化や事務事業の見直しの取組により退職手当債や行政改革推進債の発行枠を確保してきましたが、県税収入や地方交付税の増などにより収支の改善が図られたため、計画期間中は、退職手当債や行政改革推進債の発行を見送ることができました。【主な取組6】

【主な取組 4】

人件費の抑制・適正化（確保目標額 72 億円）への取組み

定員適正化計画の策定及び推進

定員適正化の取組による人件費の削減額は、1人当たり4百万円で推計すると、73億円となります。

計画策定時に1人当たり4百万円で試算しました。

（累計削減人数：22年度 354人 23年度 633人 24年度 844人 総累計：1,831人）

区分	職員数 (参考)	数値目標 (削減率)	職員数				削減数計 (H22～H24)
			H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	
知事部局等	7,746	670	7,437	7,172	6,996	6,833	750
	-	(9.0%)	309	265	176	163	
公営企業	3,170	154	3,121	3,099	3,078	3,039	92
	-	(4.9%)	49	22	21	39	
教育委員会事務局	927	29	912	910	892	878	35
	-	(3.2%)	15	2	18	14	
警察職員 5月1日現在	12,425	-	12,509	12,587	12,592	12,582	167
			84	78	5	10	
政令定数等による警察官	11,273	-	11,348	11,413	11,429	11,429	156
	-		75	65	16	0	
警察官以外の職員	1,152	0	1,161	1,174	1,163	1,153	11
	-	(0.0%)	9	13	11	10	
学校職員	41,001	835	41,066	41,261	41,546	41,785	545
	-	(2.0%)	65	195	285	239	
標準法による定数	40,346	861	40,450	40,670	40,961	41,214	615
	-	(2.1%)	104	220	291	253	
県単定数	655	26	616	591	585	571	70
	-	(4.2%)	39	25	6	14	
合計	65,269	18	65,045	65,029	65,104	65,117	165
	-		224	16	75	13	
上記から標準法による学校職員及び政令定数等による警察官を除いた合計	13,650	879	13,247	12,946	12,714	12,474	936
	-		403	301	232	240	
財政健全化計画における合計	10,480	725	10,126	9,847	9,636	9,435	844
	-		354	279	211	201	

は、公営企業を除いた財政健全化計画期間中（H22～H24）の人数

は、定員適正化計画期間の人数

職員給与の適正化

人事委員会勧告に基づく給料表の改定、期末・勤勉手当の支給割合の引下げ、自宅に係る住居手当の段階的廃止のほか、退職手当の見直しや職制の見直しなど、民間の給与水準並びに国及び他団体の状況等を踏まえ、職員給与の適正化を進めました。

< 22年度給与改定等の状況 >

給料表の引下げ改定（行政職給料表の場合：平均 0.1%）

期末・勤勉手当の年間支給割合の引下げ（ 0.2 月分 4.15 月 3.95 月）

自宅に係る住居手当の段階的廃止

（H22 4,300 円 H23 3,000 円 H24 1,500 円 H25 廃止）

義務教育等教員特別手当の支給月額の限度額の引下げ（11,700 円 / 月 8,000 円 / 月）

（実施時期） 平成 22 年 12 月 1 日 平成 23 年 4 月 1 日 平成 23 年 2 月 1 日

< 23年度給与改定等の状況 >

給料表の引下げ改定（行政職給料表の場合：平均 0.3%）

給与構造改革に伴う経過措置額の段階的廃止

共通給料表（教育職）の導入

職制の見直し

（実施時期） 平成 23 年 12 月 1 日 平成 24 年 4 月 1 日

< 24年度給与改定等の状況 >

・退職手当の支給水準の引下げ

平成 26 年度までに、調整率を段階的に 17% 引下げ

（実施時期）平成 25 年 3 月 1 日

【主な取組 5】

事務・事業の見直し（確保目標額 92 億円）への取組み

毎年度の予算編成過程において、事務事業の見直しを行ってきました。

見直し事業の効果は、翌年度以降も続くため、3年間で135億円の財源を確保することができました。

区 分	22 年度当初		23 年度当初		24 年度当初	
	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額
縮小・見直し	138 件	8 億円	369 件	21 億円	411 件	34 億円
廃 止	111 件	10 億円	37 件	2 億円	34 件	1 億円
合 計	249 件	18 億円	406 件	23 億円	445 件	35 億円
累 計		18 億円 (18 億円)		41 億円 (59 億円)		76 億円 (135 億円)

金額は一般財源ベース。()は22年度からの総累計。

【主な取組 6】

歳出抑制による将来の財政負担の軽減を前提に発行される地方債の活用（活用目標額 764 億円）への取組み

定員適正化や事務事業の見直しの取組により退職手当債や行政改革推進債の発行枠を確保してきましたが、県税収入や地方交付税の増などにより収支の改善が図られたため、計画期間中は、退職手当債や行政改革推進債の発行を見送ることができました。

ウ 財源確保の見通し

< 財源確保策を反映させた財政見通し（計画策定時） >

（単位：億円）

区分		H22	H23	H24	計 (A)
歳入	県税等 （地方譲与税を含む）	6,746	6,705	6,880	20,331
	地方交付税等 （臨時財政対策債を含む）	3,270	3,340	3,330	9,940
	県債（臨時財政対策債を除く）	897	888	878	2,663
	その他	4,422	4,324	4,072	12,818
歳入合計		15,335	15,257	15,160	45,752

区分		H22	H23	H24	計 (A)
歳出	人件費	5,992	5,919	5,931	17,842
	うち退職手当	646	659	742	2,047
	公債費	1,691	1,704	1,785	5,180
	税関係交付金等	832	832	892	2,556
	県民サービス等の事業費	6,820	6,802	6,552	20,174
	社会保障費	1,794	1,872	1,879	5,545
	投資的経費	1,495	1,523	1,405	4,423
	その他の経費	3,531	3,407	3,268	10,206
	歳出合計		15,335	15,257	15,160

推計方法

< 歳入 >

県税等

政府発表の名目経済成長率や税制改正の影響を考慮して推計。徴収努力及び超過課税を加算。

地方交付税等

基準財政収入額は県税の推計値をもとに、基準財政需要額は社会保障費などの推計値をもとに推計。

県債

22年度当初予算(案)の発行と同額を見込む。退職手当債及び行政改革推進債を加算。

その他

22年度当初予算(案)時の水準を前提に、今後の増減要素を考慮して推計。未利用地売却等及び基金活用を加算。

< 歳出 >

人件費

県庁職員のほか、教職員、警察官の人件費を見込む。人件費の抑制・適正化による影響額を減額。

退職手当は年齢構成をもとに定年退職者、中途退職者の見込みを考慮して推計。

公債費

過去の借入に係る償還計画と今後の借入見込みをもとに推計。退職手当債及び行政改革推進債発行による公債費増を加算。

税関係交付金等

県税に連動して推計。

社会保障費

過去からの推計や現行制度を前提に、今後の増減要素を考慮して推計。

投資的経費・その他の経費

22年度当初予算(案)時の水準を前提に、今後の増減要素を考慮して推計。（事務事業の見直しによる影響額を含む。）

(単位：億円)

区分		H22 (決算額)	H23 (決算額)	H24 (決算額)	計 (B)	(B) - (A)
歳入	県税等 (地方譲与税を含む)	6,997	6,946	7,091	21,034	703
	地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	3,708	3,735	3,590	11,033	1,093
	県債(臨時財政対策債を除く)	585	673	644	1,902	761
	その他	4,630	5,467	4,589	14,686	1,868
歳入合計		15,920	16,821	15,914	48,655	2,903

区分		H22 (決算額)	H23 (決算額)	H24 (決算額)	計 (B)	(B) - (A)
歳出	人件費	5,994	5,924	5,845	17,763	79
	うち退職手当	629	612	631	1,872	175
	公債費	1,676	1,696	1,775	5,147	33
	税関係交付金等	898	868	865	2,631	75
	県民サービス等の事業費	7,207	8,159	7,295	22,661	2,487
	社会保障費	1,914	2,063	2,203	6,180	635
	投資的経費	1,373	1,647	1,506	4,526	103
	その他の経費	3,920	4,449	3,586	11,955	1,749
歳出合計		15,775	16,647	15,780	48,202	2,450

実質収支(見込)	39	57	48	144
----------	----	----	----	-----

実質収支は、歳入歳出差引から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの

計画策定時と各年度の決算額との比較

<歳入>

県税等

企業業績の回復が見られたことにより法人関係税が伸びたこと、輸入の増加により地方消費税が伸びたことなどにより、増加しました。

地方交付税等

国保県財政調整交付金や児童手当の地方負担の見直しなどにより社会保障費が大きく増額したことなどに伴い増加しました。また、東日本大震災への対応に係る特別交付税も交付されました。

県債

県税収入や地方交付税等などにより収支が改善し、退職手当債や行政改革推進債を発行しなかったため、減額となりました。

その他

国の経済対策による国庫支出金や社会経済情勢の変化等により廃止した基金からの繰入金などにより増額となりました。また、東日本大震災への対応に係る国庫支出金や基金からの繰入金により大幅に増額しました。

<歳出>

人件費

共済組合負担金(追加費用)の引上げや教員の標準法定数の増などの増要因もありましたが、退職手当の減により、人件費総額としては減額となりました。

税関係交付金等

地方消費税や自動車取得税などの県税収入に連動。

社会保障費

児童手当(子ども手当)や国保県財政交付金の制度改正、国の経済対策による基金事業により増となりました。

投資的経費・その他の経費

各年度とも、国の経済対策による基金造成や基金を活用した事業の実施により増額となりました。また、23年度及び24年度は、東日本大震災への対応により大幅に増額となりました。

工 将来負担の軽減に向けた取組

取組概要	
8	(ア) 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制 ・投資的経費の抑制などにより、臨時財政対策債などを除く「建設地方債等の実質的な県債残高」は、21年度末の1兆7,632億円から24年度末の1兆6,299億円と3年間で1,333億円減少しました。 【主な取組7】
	(イ) 健全化判断比率に留意した財政運営 ・24年度決算における「実質公債費比率」及び「将来負担比率」について、早期健全化基準を下回りました。また、この数値は23年度の全国平均よりも良好な状況です。
9	実質公債費比率 H21 : 11.4% H22 : 11.2% H23 : 11.4% H24 : 11.2% (H23 全国平均 13.9% 早期健全化基準 25.0%) 将来負担比率 H21 : 222.0% H22 : 206.3% H23 : 202.5% H24 : 191.9% (H23 全国平均 217.5% 早期健全化基準 400.0%)

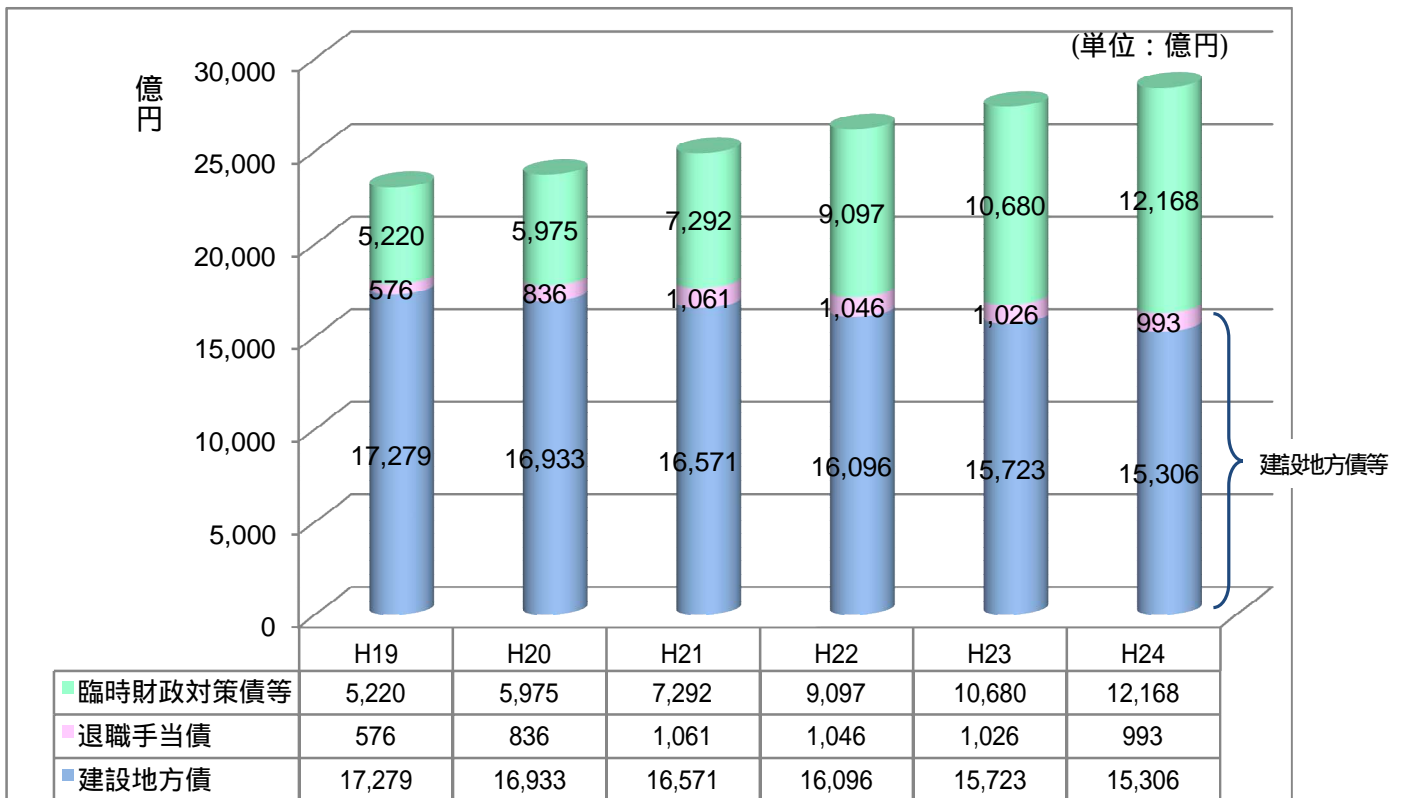
【主な取組7】

建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

建設事業の抑制などにより「実質的な県債残高」は、21年度末の1兆7,632億円から24年度末の1兆6,299億円と3年間で1,333億円減少しました。

建設地方債等：建設地方債及び退職手当債

H19 : 1兆7,855億円 H20 : 1兆7,769億円 H21 : 1兆7,632億円
 H22 : 1兆7,142億円 H23 : 1兆6,749億円 H24 : 1兆6,299億円



各年度、決算額ベース

自立した財政構造への転換

ア 地方税財政制度の改正要望

取組概要	
10	(ア) 地方税財政制度の改正要望
	・国・地方の税財源配分の在り方の見直しや地方消費税の充実強化などについて、知事会や9都県市首脳会議などを通じて、国に対し要望・提言を行ってきました。また、県独自でも、毎年6月に国に対する提案・要望を行ってきました。
11	(イ) 地方交付税制度の改革
	・交付税総額の確保や臨時財政対策債の廃止などについて、知事会や9都県市首脳会議などを通じて、国に対し要望・提言を行ってきました。また、県独自でも、毎年6月に、国に対する提案・要望を行ってきました。
12	(ウ) 国庫補助負担金の改革
	・地域自主戦略交付金を含めた国庫補助金の税源移譲などについて、知事会や9都県市首脳会議などを通じて、国に対し要望・提言を行ってきました。また、県独自でも、毎年6月に、国に対する提案・要望を行ってきました。 ・地域自主戦略交付金については、都道府県分として、23年度4,772億円、24年度5,515億円が確保されました。
13	(エ) 直轄事業負担金制度の改革
	・直轄事業負担金制度の廃止などについて、知事会や9都県市首脳会議などを通じて、国に対し要望・提言を行ってきました。 ・平成23年度からは維持管理に係る負担金は全廃となっています。

県民への財政情報の提供

ア わかりやすい財政情報の提供

取組概要	
14	(ア) わかりやすい予算公表資料等の公表
	・23年度当初予算からは、新たに各部局の要求状況を公表したことや、予算案の主な事業の内容を説明した別冊資料を作成するなど、県民によりわかりやすい資料を公表しています。
15	(イ) 新公会計の段階的整備
	・20年度決算分から、新地方公会計制度に基づく財務諸表4表を、公社等外郭団体を含め県全体として作成・公表しています。21年度決算分からは、公表資料の概要版にグラフや分析結果を加えるなど、よりわかりやすい資料として公表しています。
16	(ウ) 公社等外郭団体を含む県全体の債権・債務情報の公表
	・平成19年度決算から、財政健全化法に基づく健全化判断比率を算定し公表しています。引き続き、県全体の債権・債務については、健全化判断比率や新公会計制度に基づく財務書類などを通じて、わかりやすく公表していきます。
17	(エ) 財政健全化計画の点検・見直し、実施結果の公表
	・東日本大震災の影響が、県税収入等の歳入や復旧・復興関連の歳出に大きな影響を及ぼしたため、23年度当初予算及び24年度当初予算編成時において、財政見直しについての公表は見送ることとしました。 ・財政健全化計画の取組状況については、各年度の決算を踏まえ検証し、公表しました。